

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【公表番号】特表2014-512721(P2014-512721A)

【公表日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-027

【出願番号】特願2013-555387(P2013-555387)

【国際特許分類】

H 04 W 28/10 (2009.01)

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 80/02 (2009.01)

H 04 W 8/22 (2009.01)

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 28/10

H 04 W 28/06 110

H 04 W 80/02

H 04 W 8/22

H 04 L 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月20日(2015.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局と関連し且つ一時ブロックフローIDによって識別される一時ブロックフローと各々が関連する1つ以上のRLC/MACブロックによって基地局システムとの間でデータを交換する1つ以上の移動局を含む無線ネットワークにおいて一時ブロックフローを解決する方法であって、

RLC/MACヘッダ及びRLCデータブロックを含むRLC/MACブロックを受信するステップ(31)と、

前記RLC/MACヘッダ中の第1の一時フローID群から第1の一時フローIDを検索するステップ(32)と、

前記第1の一時フローIDを、割り当てられた一時フローIDと比較するステップ(33)と、

送信中のダウンリンクRLC/MACブロックの拡張一時フローIDフィールドを検索する前記移動局の能力を判定するステップ(34)と、

前記第1の一時フローIDが、前記割り当てられた一時フローIDと一致し、且つ関連移動局に対して包括的一時フローIDを表す場合、前記RLC/MACブロックのペイロードを復号するステップ(37)と、

前記第1の一時フローIDが、前記割り当てられた一時フローIDと一致し、且つ拡張一時フローIDに対するコードポイントとして識別された場合、前記RLCデータブロックの少なくとも所定のフィールドを復号し且つ第2の一時フローID群から拡張一時フローIDを検索するステップ(35)と、

前記拡張一時フローIDを、割り当てられた拡張一時フローIDと比較するステップ(

36) と、

前記拡張一時フローIDが、前記割り当てられた拡張一時フローIDと一致する場合、前記RLCデータブロックのペイロードを復号するステップ(37)と、

前記第1の一時フローIDが、前記割り当てられた一時フローIDと一致しないか又は前記拡張一時フローIDが前記割り当てられた拡張一時フローIDと一致しない場合、前記RLC/MACブロックを無視するステップ(38)と、

新たなRLC/MACブロックを受信し且つ前記RLC/MACブロックに対して上記のステップを繰り返すステップと
を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記RLC/MACヘッダ中のPAN標識からPANフィールドの優勢度を判定するステップ(41)と、

前記PAN標識がセットされている場合、前記一時フローIDによって前記RLC/MAC PANフィールドを復号するステップ(42)と、

前記PANフィールドが正しく復号されたか否かを判定するためにCRCビットを評価するステップ(43)と、

正しい復号であると判定された場合、前記RLC/MAC PANフィールドを読み取り、前記RLC/MAC PANフィールドに含まれる情報を関連一時ブロックフローに適用する(44)が、そうでない場合は前記PANフィールドから復号された情報を無視するステップ(45)と
を更に含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記方法は移動ネットワークの中の移動局(120)により実行されることを特徴とする請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記方法は移動通信網の中の基地局サブシステム(110)により実行されることを特徴とする請求項1又は2記載の方法。

【請求項5】

前記関連移動局は、前記関連移動局が拡張一時フローIDを認識する能力を基地局サブシステムに報知することを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項6】

前記移動局は、前記移動局が受信したRLC/MACブロックを拡張一時フローIDによって一時ブロックフローと関連付ける能力を前記基地局サブシステムに報知することを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項7】

符号化前に前記拡張一時フローIDに追加される1つ以上のCRCビットを含めることにより、前記RLCデータブロック中の拡張一時フローIDフィールドの誤検出は防止されることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

拡張一時フローIDフィールドは、前記一時ブロックフローと関連するすべてのRLCデータブロックに含まれることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記拡張一時フローIDフィールドは、前記RLCデータブロック中の1つ以上の事前定義済み位置に配置されることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記RLCデータブロック中の拡張一時フローIDに対するエラー訂正性能は、前記RLC/MAC中の前記一時フローIDのエラー訂正性能と一致することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 1 1】

P A N フィールドに拡張一時フロー ID 情報が含まれることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 2】

共通ペイロードサイズを有する変調符号化方式に対する拡張一時フロー ID フィールドは共通サイズで構成されることを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 3】

移動通信網で使用するための移動局 (120) であって、

アンテナユニット (610) と、無線通信チャネルを介して信号を送受信する送受信機ユニット (620) と、前記無線通信チャネルを介して送信すべきデータパケットを生成する処理回路 (630) とを備え、前記処理回路は、RLC / MAC ブロックのヘッダ中の一時フロー ID を復号し、前記 RLC / MAC ブロックのヘッダ中の前記一時フロー ID により指示される拡張一時フロー ID が存在するか否かを判定し、RLC データブロック中の所定のフィールドから前記拡張一時フロー ID を復号し、前記拡張一時フロー ID を、割り当てられた拡張一時フロー ID とマッチングし、復号された前記拡張一時フロー ID が割り当てられた一時フロー ID と一致する場合に前記 RLC / MAC ブロック 中のペイロードを復号するように構成されることを特徴とする移動局。

【請求項 1 4】

拡張一時フロー ID フィールドを復号する能力を報知可能であることを特徴とする請求項 13 記載の移動局。

【請求項 1 5】

基地局サブシステム (110) であって、

アンテナユニット (510) と、無線通信チャネルを介して信号を送受信する送受信機ユニット (520) と、移動局からデータパケットを受信する処理回路 (530) とを備え、前記処理回路は、RLC データブロックの所定のフィールドで符号化されている拡張一時フロー ID を前記移動局が認識可能であるという情報を前記移動局から受信するように構成されることを特徴とする基地局サブシステム。